

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備 考
1	業務仕様書 p3:「5.3-2) クラウドサービスの利用管理」に「研究DBの運用に必要なMicrosoft Azureの利用料及びクラウドサービス上で提供されるOSを含む関連費用は、本契約の契約料金に含めること。」との記載がございます。 これら費用の算定にあたり、現行システムで研究DBの運用に使用しているMicrosoft Azureのサービス(Virtual Machine、Azure Backupなど)をご教示頂けますでしょうか。	現行システムにおいて研究DBの運用に使用しているMicrosoft Azure サービスは以下のとおりです。 契約形態 プログラム: Open Value 製品名: Microsoft® Azure Subscription Open Sngl Subscription OLV NL 1M AP サブスクリプション名: Azure イン オープン プラン (Microsoft Azure in Open (プリペイド型)) ・Azure イン オープン プランは、購入したクレジットを利用量に応じて消費する従量課金方式です。 現行システムで研究DBの運用に使用中のAzure サービス Virtual Machines: 仮想マシン (実装用サーバ・試験用サーバ) の実行費用 Backup: Azure Backup のバックアップデータ保存費用 Azure Bastion: サーバーへの安全なリモート接続サービス Virtual Machines Licenses Red Hat Enterprise Linux: ライセンス費用 Storage: ディスク・ストレージアカウントの保存費用 VPN Gateway: AFFIN とのサイト間 VPN 接続費用 Virtual Network: 仮想ネットワーク (IP アドレス等) の費用 Microsoft Defender for Cloud: セキュリティ監視サービスの費用 Bandwidth: インターネットへの送信データ通信量 Log Analytics: ログ収集・保存の費用 なお、上記は現行システムにおいて利用している主なサービスであり、契約期間中に必要となるAzureサービスの選定及び利用料金の見積りについては、受注者においてご検討いただきますようお願いいたします。	
2	業務仕様書 p3:「5.3-7) マルウェア対策」に「請負者は、研究DBにおいて適切なマルウェア対策を適用し、適切な運用を行うこと。」との記載がございます。 本調達においてマルウェア対策として新たにウイルス対策ソフトウェアを導入することを求めるものでしょうか。それとも既に現行システムで既にウイルス対策ソフトウェアが導入されており、これを継続利用することとなるのでしょうか。 後者の継続利用となる場合、継続更新費用の算定に必要な以下の情報をご教示頂たく存じます。 ・ウイルス対策ソフトウェアの製品名、ライセンス種別、ライセンス期間	現行システムでは、Microsoft Defender for Endpointが導入されています。 両サーバーは同一のDefender for Endpointポリシーおよび設定で管理されています。 なお、現行環境における情報は以下のとおりです。 製品名: Microsoft Defender for Endpoint アプリケーションバージョン: 101.26052.0011 製品有効期限: 2027年4月15日 本調達においては、研究DBに対してマルウェア対策を実施し、適切な運用を行なうことを求めるものであり、具体的な対策製品については請負者の提案によるものとします。ただし、現行システムでは上記製品が導入されています。	
3	業務仕様書に記載の「実装用サーバ」について確認がございます。業務仕様書の以下の項目で「運用テスト完了後は、運用テストにおいて正常稼働を確認したシステム一式を実装用サーバへコピーし、当該サーバのIPアドレスを現行の正規アドレスに切り替えた上で本運用を開始するものとする。」との記載がございます。 ・5.3-① 11) Microsoft Azure のバージョンアップ ・5.3-① 12) PostgreSQL のバージョンアップ ・5.3-② 3) 運用テスト 実装用サーバとは、現行で本運用しているサーバとの認識です。また、動作確認を目的としたサーバは、業務仕様書記載の「試験用サーバ」との認識です。 しかし、「IPアドレスを現行の正規アドレスに切り替える」という記載から、現行で本運用しているサーバとは別に、列挙した3項目の作業を行うためのサーバを新たに用意してこれに構築を行い、運用テスト後に現行で本運用しているサーバと入れ替えるように読み取れます。 列挙した3項目の作業は、いずれも試験用サーバに適用して、試験用サーバで運用テストを行うことができるとの認識ですが、新たにサーバを用意する必要がありますでしょうか。	ご認識のとおり、「実装用サーバ」は現在本運用を行なっているサーバを指し、「試験用サーバ」は動作確認を目的としたサーバを指します。 ご質問の「列挙した3項目の作業は、いずれも試験用サーバに適用して、試験用サーバで運用テストを行うことができるとの認識です」とのご認識で差し支えありません。 なお、本業務の実施にあたり、請負者が作業上必要と判断した場合には、別途サーバを準備いただくものを妨げるものではありませんが、業務仕様書上は、試験用サーバを用いてテストを実施することを想定しています。 つきましては、業務仕様書中の「運用テスト完了後は、運用テストにおいて正常稼働を確認したシステム一式を実装用サーバへコピーし、当該サーバのIPアドレスを現行の正規アドレスに切り替えた上で本運用を開始するものとする。」との記載のうち、「IPアドレスを現行の正規アドレスに切り替える」との記載については、実際の運用形態と整合しないことから、仕様書を修正いたします。	
4	参照ファイル: 06-02.【別紙2】評価項目一覧表_水産研究活動DB保守・改修.xlsx No.1-(2)に以下の記載があります。 ・請負者は利用ライセンスの調達が可能であることを確認し、見積書等の資料を提示しているか。 「見積書等の資料」は具体的にどのような資料をイメージされていますでしょうか。代理店証明書等で問題ないでしょうか？	ご認識のとおりです。ライセンス調達が可能であることを示す代理店からの証明書等をご提出いただければ問題ありません。	

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備 考
5	本業務開始時に、最新版の水産研究活動データベースシステムのソースコードおよびドキュメントはご提供可能でしょうか。	本業務開始時において、最新版の水産研究活動データベースシステムに係るソースコード及びドキュメントは提供可能です。	
6	水産研究活動データベースシステムは外部からアクセス可能でしょうか。 試験用サーバ・本番用サーバ、それぞれについてご教授いただければ幸いです。	試験用サーバ、本番用サーバに対し、保守運用業者が指定したグローバルIPアドレスへのアクセス許可とSSH通信の許可を実施します。その上で管理権限を持ったアカウントを発給しますので、TeraTerm等ターミナルエミュレータを利用して作業を行なっていただきます。	
7	上記(17行目)の質問にも関連いたしますが、業務仕様書12ページの図2:「水産研究活動データベースのシステム概要」では、保守運用業者はインターネット経由で直接アクセス可能と読み取れます。図の通り、保守運用業者はVPN等を介さずに直接アクセスが可能との理解でよろしいでしょうか。	試験用サーバ、本番用サーバに対し、保守運用業者が指定したグローバルIPアドレスへのアクセス許可とSSH通信の許可を実施します。その上で管理権限を持ったアカウントを発給しますので、TeraTerm等ターミナルエミュレータを利用して作業を行なっていただきます。	
8	評価項目 1-(9)に以下の項目がございます。 現状、試験用サーバから実装用サーバへのアクセス時にどのような作業(貴機構へのご負担内容)が発生しているかご教示頂けますでしょうか。 ・試験用サーバから実装用サーバへのアクセス時において、機構担当者に負担をかけない具体的な提案があれば加点。	現状、試験用サーバから実装用サーバへの移行に当たっては、研究DB利用者へのアクセス制限の周知、データ移行及び動作確認期間の調整、不具合発生時の状況確認等の対応が想定されます。 このため、これらの対応に係る機構担当者の負担を軽減する観点から、円滑なデータ移行方法、適時適切な進捗報告・情報共有の実施方法、利用者への影響を最小限に抑えるための方策等について、具体的な提案を評価します。	
9	現時点で再委託が未定の場合、応札時の表明書提出は不要(または「再委託なし/未定」として提出)とし、契約後に再委託が決定した段階で改めて提出することで差し支えないでしょうか。	現時点で再委託の予定がない場合又は再委託先が未定の場合は、その旨を記載した上で表明書をご提出ください。なお、契約締結後に再委託を行うこととなった場合は、契約書及び仕様書等に定める手続に従い、あらためて必要書類をご提出ください。	